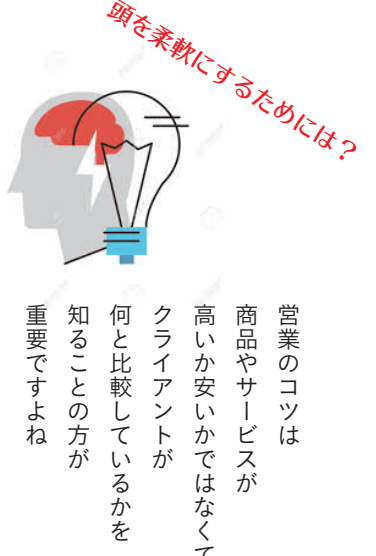


24 ある外国航空会社ではある時期、日本国内でJALやANAに乗った航空券をコピーして、FAXで送ると往復で1000マイルをプレゼントしてくれました。

別にその会社の飛行機に乗ったわけではないのに最大で2万マイルまでタダでくれるのです。なんでそんな大盤振る舞いをしてくれるのでしょうか？



マーケティング調査代よりも安いから

航空会社にとって路線計画は経営戦略上の要です。そのため自社のマイレージプログラムの優良会員が普段他社を含めてどのように飛行機を利用しているかを調査しているのです。ところがこういった調査を調査員を使って信頼できる精度できちんとやろうとすると、場合によっては数千万円の調査費用がかかってしまうのです。それよりも1000マイルをプレゼントして自己申告させる方がずっと安いという計算なのです。

～2045 年問題～

シンギュラリティとは

シンギュラリティ (Singularity) というのは、リコージャパン (株) の広口正之氏によれば特異点という意味です。数学的な特異点は、分数の分母がゼロに近づくにつれて無限大に発散するような点のことをいいます。物理的特異点は、光速で移動する光でさえも脱出できないブラックホールのようなものをいいます。ここで取り上げるシンギュラリティは、技術的特異点です。コンピュータ技術や生命科学などの進歩、発展によって、2045 年頃に技術的な特異点が生じ、これまでの世界とは全く異なる、不連続な世界がやってくると、予測されているのです。2000 年問題は思っていたほど大変ではなく、2000 年を過ぎると何事もなかったようでしたが、この 2045 年問題のインパクトは 2000 年問題とは比べものになりません。まるで、SF 映画の世界のように、現実の世界が想像を絶する変化を遂げるだろうと言われています。技術的特異点は、ウィキペディアによると、汎用人工知能 (AGI)、あるいは「強い人工知能」や人間の知能増幅が可能になったときに起こるとされている出来事であり、ひとたび優れた知性が創造された後、再帰的に更に優れた知性が創造され、人間の想像力が及ばない超越的な知性が誕生するという仮説です。フューチャリストらによれば、特異点の後では科学技術の進歩を支配するのは、人類ではなく人工知能やポストヒューマンであり、従ってこれまでの人類の傾向に基づいた人類技術の進歩予測は通用しなくなると考えられています。技術特異点が到来する可能性については様々な意見が存在しますが、多数の人がこの予測を肯定的に捉え、その実現のために活動しています。一方で、技術的特異点は人類にとって危険であり、回避するべきと考える人々もいます。実際に技術的特異点を発生させる方法や、技術的特異点の社会的影響、人類にとって理想的な形で技術的特異点を迎える方法などが研究されています。2010 年代後半に入り、ディープラーニングの産業的応用が進むと同時にマスメディアでも度々取り上げられるようになり、広いとは言いが一般的にも認知される概念になってきました。一般層においては別名の 2045 年問題という名称で知られることが多い。物理学的、技術的に可能だとしても、経済、

社会、法律的な要請から、普及していない技術も存在します。研究室レベルでは汎用人口知能が実現できたとしても、経済合理性の観点から社会に普及せず、特異点をもたらすために必要な超越的な知性の総量が不足する可能性があります。マーティンフォードは、「トンネルの中の光：オートメーション、テクノロジーの加速と未来の経済」という書籍において「テクノロジーのパラドックス」を提示している。曰く、技術的特異点の発生前に、ほとんどのルーチンワークが自動化されるだろう、なぜなら、ルーチンワークの自動化に必要な技術は、技術的特異点そのものよりも簡単であるから。ルーチンワークの自動化は莫大な失業を引き起こし、消費者の有効需要を引き下げ、その結果として技術に対する投資を低下させるという。そうなる技術的特異点の実現は遠ざかることになります。産業革命期のような大規模な産業構造の転換と新産業による失業者の吸収は未だ起きてはいない。一般的に、技術革新に対する投資の見返りは次第に低下していくことが示されています。さあ、皆さんはどのようにお感じになりますか。2045 年はもうすぐそこにあります。

「中小企業経営承継円滑化法について」

第 1 回

こんにちは。司法書士の林清忠です。今回は「中小企業経営承継円滑化法について」と題してお話しさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

我々司法書士の相続に関連した業務は、相続登記（相続を原因とする不動産の名義書き換え）が中心となります。相続登記のほか、相続登記をする前提として、相続関係及び相続財産を調査し、遺産分割協議書等の書類も作成いたします。しかしながら、司法書士の業務は相続登記だけではございません。今回のテーマである「中小企業経営承継円滑化法」も相続に関連した法律であり、司法書士（又は行政書士として）も中小企業経営承継円滑化法の手続きにかかわることがあり得るのです。とは言うものの、世間的にそんなに知られていない（そんなに利用もされてもない）「中小企業経営承継円滑化法」って、そもそも何？ という疑問があるかと思ひますので、簡単に説明をいたします。

中小企業経営承継円滑化法は、平成20年10月1日から施行されていますが、適用要件が非常に分かりにくく、手続きもかなり複雑ですので、あまり利用されていないのが現状です。一応、業界的には、中小企業経営承継円滑化法は「事業承継税制」として理解されている？？？ かもしれませんが、実は、事業承継税制だけではありません。中小企業経営承継円滑化法の目的は、事業活動を継続させることで、そのためこの法律には、次の3つの制度があります。

- ① 事業承継税制
- ② 遺留分に関する民法の特例
- ③ 事業承継時の金融支援措置

まずまず、眠たくなってしまうそうですが、要するに、「中小企業」の方々が、相続等に伴い「経営承継」が、困難とならないように（「円滑化」）するための「法律」ということです。

次回も、中小企業経営承継円滑化法についてお話します。

ご相談いただければ、迅速に対応いたします。

司法書士・行政書士 林 清忠

0568（35）7161

〒48610958春日井市西本町2の11の15

愛知商工連盟協同組合の組合員企業の皆様 初めまして、弁護士石田大輔と申します。

名古屋市中区丸の内、共同で事務所を構えております。

私は、主に交通事故、相続、破産といった事件を手掛けております。

交通事故に際し保険会社からの示談金の提示に納得がいけない場合や、

事業の後継者について争いが生じそうな場合、

また事業の後継者がいなかったり経営がうまくいかず会社をたたもうとする場合

など、悩み始めたらずばお問い合わせください。

私の業務の理念としては、「共に歩む」を掲げております。

クライアントの皆様の抱える問題に共感し、

最新の情報・知識を共有し、共に生きていけるように心がけております。

ですので、右記のような経営者が抱える様々な問題を

一緒に解決していきたいと思っております。

一言アドバイスがあるだけで、気持ちがグッと楽になることも多々あります。

一人で悩みすぎて抱えきれなくなる前に、頼っていただければと思います。



弁護士 石田 大輔 様

名城法律事務所 〒460-0002
名古屋市中区丸の内 3-5-10 名古屋丸の内ビル 4 階
TEL 052-961-3071 / FAX 052-961-6095
daisukeishida1983@gmail.com

岐阜県可児市出身
平成 17 年 3 月 名古屋大学法学部 卒業
平成 21 年 3 月 慶應義塾大学法科大学院 修了
平成 21 年 9 月 司法試験合格
平成 22 年 12 月 弁護士登録
(角谷法律事務所へ入所)
平成 24 年 10 月 名城法律事務所へ移籍
平成 27 年 1 月 名城法律事務所 パートナー
趣味は万年ダイエットとテニス



親身になって聞いてくれる弁護士

日常生活の中で経営を行っていくうえで、大なり小なり様々なトラブルは発生してしまう事があるかと思ひます。そんなトラブルをご自身で頑張って解決するののも一つの手ですが、時間がかかってしまったり、余計大きなトラブルへとなってしまふ事もあります。弊社でもお客様からトラブルの相談があった時、親身になって聞いて対応していただける石田先生のおかげでとても助かっています。お困りごとがありましたら是非一度お気軽にご相談されることをお勧めいたします。

＊清水 聡広 組合員様談



紹介者：清水 聡広様
(株式会社どんどんねっと代表取締役)

幸福相続相談センター「なごの相談所」 今月のテーマ「おひとり様」の相続

これは、「なごの相談所」での相談や相談者との会話を再現したものです。
「あなた」＝相談者 「なご」＝相談所スタッフ

（相談者）
あなた…先生、俺の友達がもうすぐ危ないって、うんだけどこさあ…。相続人がいないらしいんだよ。

（支配人）
なごの…そうなんですか、困りましたね。

あなた…お国に持っていかれるんだよね。

なごの…ホントにいないのか、探す必要がありませぬ。

あなた…でもね先生、奴は、生前から「俺は天蓋孤独なんだ」って言ってたけどね。

なごの…最近では、本当に相続人がいない方も増えてるようです。こういう方々はお世話になった方へ遺贈させるという遺言書を作成している方も出てきました。

あなた…へえ、相続人でない人にあげるの。なごの…そうなんです。死亡を機に他人に贈与するという内容になっています。

あなた…他人様にも財産を譲れるって、知らなかったね。

なごの…また、最近では家族内でのトラブルで孤立したり、縁切り状態になったりする方もいます。先の相続を機に兄弟ゲンカに発展して、後の冠婚葬祭などに呼ばれなくなったりする方も増えていきますからね。

あなた…最近、聞く「相続トラブル」のなれの果てかあ。寂しいね、先生。

なごの…兄弟や親戚が付き合いを断るケースも様々な理由がありますが、このように縁切り状態になると、この方も実質的

vol.14

なごの相談所

名古屋市西区那古野
1-13-1
電話 052-565-1501
FAX. 052-565-1502
E-mail.plus-a@mediacat.ne.jp

なんでもお答えします
支配人 山口 徹

に「おひとり様」相続になります。

兄弟仲が悪くなりすぎると、遺体を

引き取らないなど、病院や役所関係者

も困る事例が発生しています。

あなた…寂しすぎるね。

なごの…そうならないために、自分の将来、つまりお亡くなりになった後のことをお

願いできる方を見つけておくのも終活

のひとつと言えます。お付き合いも大

事ということですね。

あなた…「おひとり様」の葬儀とか、お墓に納

骨するとかを誰かに頼めるようにして

おくことが大事かもね。

なごの…そのとおりです。

あなた…だけど、そういう友達とか知人がいな

いと、どうしたらいいんだろ？

なごの…実は、そのように死後の事務をお手伝

いする業者などが、今注目されていま

す。

あなた…そんな商売があるの？

なごの…あります！詳しくは来月に、ご説明し

ます。

あなた…えう、ご期待！ってことか。

＊この会話は、あくまでも相談現場の会話の再現です。「あなた」＝相談者、「なご」＝相談所スタッフ。

法律用語を分かりやすい言葉に換え、細かな説明は省略させていただきます。

また、実際の法律の適用においては当相談所、

専門家、または各役所へご相談ください。